

- 問1 持続可能な開発目標（SDGs）の目標10「人や国の不平等をなくそう」では、年齢、性別、障害、人種、民族、宗教などに関わりなく、すべての人々の能力強化や社会的・経済的な包摂を促進することが掲げられています。この国際的な理念と共通する日本の制度上の仕組みとして、最も適切なものはどれですか。（2019年 長野県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
| 1. 法の下の平等（日本国憲法第14条） | 2. 幸福追求権（日本国憲法第13条） | 3. 生存権（日本国憲法第25条） | 4. 内心の自由（日本国憲法第19条） |
|----------------------|---------------------|-------------------|---------------------|
-
- 問2 日本国憲法が保障する「教育を受ける権利」を具体化する取り組みの一つとして、様々な事情により義務教育を十分に受けられなかった人々が学ぶ「夜間中学」があります。この夜間中学の性質や現状を説明したものとして、最も適切なものはどれですか。（2024年 宮崎県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 授業料は有料であり、主に特定の職業に就くための技能習得や資格取得を目的とした職業訓練校として運営されている。 | 2. 公立の中学校に附設され、戦後の混乱期に学べなかった高齢者や外国籍の人、不登校だった人など、幅広い年齢層が学んでいる。 | 3. 15歳以下の不登校の生徒のみを対象とした専門的教育機関であり、国が直接運営を行っている。 | 4. 義務教育を補完する私的な学習塾のような位置づけであり、卒業しても中学校卒業の資格を得ることはできない。 |
|---|---|---|--|
-
- 問3 日本国憲法が保障する自由権のうち、住む場所を自由に選べる権利や、自分の意志で職業を選べる権利、財産権の保障などが含まれる分類として最も適切なものを、次のうちから一つ選びなさい。（2025年 岩手県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------|--------|------------|----------|
| 1. 人身の自由 | 2. 社会権 | 3. 経済活動の自由 | 4. 精神の自由 |
|----------|--------|------------|----------|
-
- 問4 日本国憲法では三権分立が採用されており、立法・行政・司法が互いに抑制し合う仕組みになっています。このうち、司法権に対する国民からの直接的な抑制手段として「最高裁判所裁判官の国民審査」が設けられている主な理由はどれですか。（2019年 東京都公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 三権のうち、司法権だけが予算の編成権を持っており、その支出を国民が直接監視する必要があるため。 | 2. 内閣が裁判官を任命する際に、政党の影響を完全に排除することが憲法上で禁止されているため。 | 3. 裁判官が国会議員の選挙によって選ばれるため、その公平性を担保するために国民の事後承認が必要となるため。 | 4. 裁判所が憲法審人としての役割を果たす上で、その構成員である裁判官に主権者による民主的な審判を仰ぐ必要があるため。 |
|--|---|--|---|
-
- 問5 日本国憲法が保障する「自由権」は、その内容によって「精神の自由」「経済的自由」「身体の自由」に大きく分類されます。次の自由のうち、経済活動に関わる権利である「経済的自由」に分類されるものはどれですか。（2018年 福島県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------|-----------------------|-------------|----------------|
| 1. 学問の自由 | 2. 居住・移転の自由および職業選択の自由 | 3. 思想・良心の自由 | 4. 集会・結社・表現の自由 |
|----------|-----------------------|-------------|----------------|
-
- 問6 日本国憲法において、「集会、結社及び言論、出版その他一切の自由」として保障されており、個人の思想や意見を外部に表明する権利と、その条文番号の組み合わせとして正しいものはどれですか。（2023年 福島県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------------|----------------|-------------------|----------------|
| 1. 信教の自由（第20条） | 2. 学問の自由（第23条） | 3. 思想・良心の自由（第19条） | 4. 表現の自由（第21条） |
|----------------|----------------|-------------------|----------------|
-
- 問7 日本国憲法が保障する「社会権」に分類される権利の具体的な例として、適切なものはどれですか。（2016年 東京都公立入試 類似）
- | | | | |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 1. 居住、移転及び職業選択の自由 | 2. 日本国憲法の改正について国民投票を行う権利 | 3. 自分の能力に応じて、等しく教育を受ける権利 | 4. 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由 |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|
-
- 問8 日本国憲法第14条には、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と記されています。この原則を何といいますか。（2018年 大阪府公立入試 類似）
- | | | | |
|--------|----------|----------|------------|
| 1. 生存権 | 2. 思想の自由 | 3. 個人の尊厳 | 4. 法の下での平等 |
|--------|----------|----------|------------|
-
- 問9 日本において「環境権」という考え方が広く主張されるようになった背景と、その性質について説明したものとして最も適切なものはどれですか。（2020年 長野県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---|--|--|
| 1. 行政が独占している情報の開示を求めることで、国民の主権者としての判断を助けるために提唱された。 | 2. 平和のうちに生存する権利を確保するため、軍備の縮小や非核三原則の法制化を求めるために提唱された。 | 3. 高度情報化社会の進展に伴い、個人のプライベートな情報がみだりに公開されないよう求める権利として提唱された。 | 4. 高度経済成長期に深刻な公害が発生したことを受け、良好な環境を維持・回復することを求めて提唱された。 |
|--|---|--|--|
-
- 問10 日本国憲法第22条では、経済活動の自由の一つとして、個人が自分の能力や希望に応じて仕事を選べる権利が保障されています。この権利を何といいますか。（2022年 大阪府公立入試 類似）
- | | | | |
|------------|--------|-------------|----------|
| 1. 職業選択の自由 | 2. 生存権 | 3. 教育を受ける権利 | 4. 勤労の権利 |
|------------|--------|-------------|----------|
-
- 問11 地方自治における住民の政治参加において、請願権が果たしている役割やその仕組みについて述べた説明として、最も適切なものはどれですか。（2026年 秋田県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 公務員の不法行為によって損害を受けた際に、国や地方公共団体に対して金銭的な賠償を求める権利である。 | 2. 憲法第16条に基づき、地方議会などを通じて公的な要望を行う権利であり、参政権を補完する役割を持つ。 | 3. 公共の福祉に反しない限りにおいて、個人や企業が所有する財産を自由に管理・利用できる権利である。 | 4. 労働者が雇用主との対等な立場を確保するために、ストライキなどの実力行使を伴う活動を行う権利である。 |
|--|--|--|--|
-
- 問12 日本国憲法第25条に規定された生存権は、20世紀に入ってから確立された「社会権」の代表的な権利です。この社会権が現代の憲法で重要視されるようになった背景を説明したものとして、最も適切なものはどれですか。（2022年 岐阜県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---|---|---|
| 1. 資本主義の発展にともない深刻化した貧困や失業などの格差問題を解決し、実質的な平等を達成する必要性が生じたため。 | 2. 納税の有無にかかわらず、すべての成人に政治に参加する権利を与えることで、議会制民主主義を徹底させるため。 | 3. 国民が不当な損害を受けた際に、裁判所を通じて国に賠償を求めることで個人の法的権利を守るため。 | 4. 国家による不当な干渉を排除し、個人の思想や表現の自由を最大限に尊重することで社会の活性化を図るため。 |
|--|---|---|---|
-
- 問13 日本国憲法第25条第1項において、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されている権利を何というか。（2016年 北海道公立入試 類似）
- | | | | |
|--------|--------|--------|-------------|
| 1. 参政権 | 2. 自由権 | 3. 生存権 | 4. 教育を受ける権利 |
|--------|--------|--------|-------------|

答え合わせ・解説

問1	答え 1 法の下平等（日本国憲法第14条）	SDGsが目指す「不平等の解消」は、日本国憲法第14条に記された平等権の精神と深く結びついています。憲法では、人種や信条、性別、社会的身分、家柄といった背景によって差別されないことが明記されており、これは多様な属性を持つ人々が社会の一員として等しく尊重されるべきだという現代の国際的な目標（SDGs）と共通する考え方です。生存権は生活の最低限度の保障、幸福追求権は個人の尊厳に関わる包括的な権利であるため、不平等の解消を直接的に規定した第14条が最適です。
問2	答え 2 公立の中学校に附設され、戦後の混乱期に学べなかった高齢者や外国籍の人、不登校だった人など、幅広い年齢層が学んでいる。	夜間中学は、市町村や都道府県が設置する公立中学校に夜間に開設される学級や学校を指します。日本国憲法第26条で定められた「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じ、ひとしく教育を受ける権利を有する」という理念に基づき、戦後の混乱期に学べなかった高齢者や、外国籍の労働者、不登校などを経験した若者など、多様な背景を持つ人々に中学校教育を提供し、卒業時には中学校卒業程度認定試験を受けずとも中学卒業資格を得ることができます。
問3	答え 3 経済活動の自由	日本国憲法で保障される自由権は、精神の自由、人身（身体）の自由、経済活動の自由の3つに大きく分けられます。居住・移転の自由や職業選択の自由、財産権の保障は、個人の経済的な活動に関する権利であるため「経済活動の自由」に分類されます。
問4	答え 4 裁判所が憲法番人としての役割を果たす上で、その構成員である裁判官に主権者による民主的な審判を仰ぐ必要があるため。	最高裁判所は、法律や命令が憲法に適合しているかどうかを最終的に判断する「憲法の番人」としての大きな権限を持っています。このような強力な権限を持つ裁判官が、主権者である国民の意思から完全に離れてしまうことを防ぎ、司法の正当性を国民に求め、民主的なコントロールを及ぼすことがこの制度の目的です。他の二権（立法・行政）は選挙等を通じて間接的に国民の審判を受けますが、司法についても最高裁判官に関しては国民審査という形で直接の関与が認められています。
問5	答え 2 居住・移転の自由および職業選択の自由	自由権は、国家からの干渉を受けない権利を指します。思想・良心の自由、学問の自由、表現の自由は、人間の内面的な活動や情報の発信に関わるため「精神の自由」に分類されます。これに対し、どこに住むか、どのような仕事に就くかといった事柄は、個人の生活の基盤となる経済的な側面が強いため、「経済の自由」として区別されます。
問6	答え 4 表現の自由（第21条）	日本国憲法第21条は、民主主義を支える上で最も重要な権利の一つである「表現の自由」を規定しています。これには言論や出版といった手段だけでなく、共通の目的を持つ人々が集まる「集会」や、団体を作る「結社」の自由も含まれます。第19条は心の中の自由を、第20条は宗教の自由を、第23条は学問研究の自由をそれぞれ保障したものです。
問7	答え 3 自分の能力に応じて、等しく教育を受ける権利	社会権には、第25条の生存権のほかに、第26条の「教育を受ける権利」、第27条の「勤労の権利」、第28条の「労働基本権（団結権・団体交渉権・団体行動権）」が含まれます。これらは、弱い立場の人々が人間らしく生きるために国家の支援や制度的保障を必要とする権利です。他の選択肢は、自由権や参政権に分類されるものです。
問8	答え 4 法の下平等	日本国憲法第14条に明記されたこの原則は、民主主義社会において人々が対等に社会に参加するための大原則です。人種や性別といった自分では選べない属性や、宗教的信念（信条）、家柄（門地）などを理由に、国や法律が不当な扱いをすることを禁じています。これは基本的人権を構成する柱の一つです。
問9	答え 4 高度経済成長期に深刻な公害が発生したことを受け、良好な環境を維持・回復することを求めて提唱された。	環境権は、1960年代の激しい公害被害から教訓を得て、国民が健やかに暮らすための環境を法的に守るために生まれました。これには、日照権（日光を享受する権利）や静穏権（騒音のない環境で過ごす権利）なども含まれ、環境アセスメント（環境影響評価）制度の導入を後押しする理論的根拠の一つにもなっています。
問10	答え 1 職業選択の自由	日本国憲法第22条は、封建的な身分制度による職業の固定を否定し、個人の尊重と経済的自立をはかるために、自分の就きたい職業を自由に選ぶ権利を保障しています。これは「居住・移転の自由」とともに、経済活動の自由の根幹をなす権利です。
問11	答え 2 憲法第16条に基づき、地方議会などを通じて公的な要望を行う権利であり、参政権を補完する役割を持つ。	請願権は、選挙で代表者を選ぶ「参政権」だけでは十分に伝えきれない住民の具体的な要望を、直接的に政治の場へ届ける手段として機能しています。地方自治においては、住民が地域の課題を解決するために地方議会へ請願書を提出するなどの形で活用されており、民主主義を支える重要な仕組みとなっています。
問12	答え 1 資本主義の発展にともない深刻化した貧困や失業などの格差問題を解決し、実質的な平等を達成する必要が生じたため。	19世紀以前の憲法では、国家が個人の生活に干渉しない「自由権」が重視されていました。しかし、産業革命以降、自由な経済活動の結果として深刻な貧富の差が生まれたため、国が社会福祉や公衆衛生を通じて国民の「健康で文化的」な生活を保障する役割を担うようになりました。この考え方は、1919年のドイツのワイマール憲法で初めて明文化されました。
問13	答え 3 生存権	第25条の条文は生存権について定めたものである。これは国に対して人間らしい生活の保障を求める社会権の一つである。選択肢の「教育を受ける権利」は第26条、「参政権」は第15条などで定められた別の権利である。